

〈目 次〉

第1編 総 論

第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等

第1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	9
第2	市国民保護計画の構成	10
第3	市国民保護計画の見直し、変更手続	10
第4	市国民保護計画の作成上の留意点	10

第2章 国民保護措置に関する基本方針

第1	基本的人権の尊重	11
第2	国民の権利利益の迅速な救済	11
第3	国民に対する情報提供	11
第4	関係機関相互の連携協力の確保	11
第5	国民の協力	11
第6	指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重その他の特別な配慮	11
第7	高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等への配慮及び国際人道法的確な実施	11
第8	国民保護措置に従事する者等の安全の確保	11
第9	市地域防災計画の活用	12

第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等

第1	国民保護措置の仕組み	13
第2	関係機関の事務又は業務の大綱	14

第4章 市の地域特性

第1	地理的特徴	19
第2	社会的特徴	20

第5章 市国民保護計画が対象とする事態

第1	武力攻撃事態	22
----	--------	----

第2 緊急対処事態	22
第3 事態の特徴等	23

第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等

第1 市における組織・体制の整備	27
第2 関係機関との連携体制の整備	29
第3 通信の確保	31
第4 情報収集・提供等の体制整備	32
第5 研修及び訓練	34

第2章 避難及び救援に関する平素からの備え

第1 避難に関する基本的事項	37
第2 避難実施要領のパターンの作成	38
第3 救援に関する基本的事項	38
第4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	38
第5 避難施設の指定への協力	39

第3章 避難行動要支援者等支援に関する平素からの備え

第1 情報の共有	40
第2 避難行動要支援者の実態把握	40
第3 緊急連絡体制の整備	40
第4 避難体制の確立	40
第5 国民保護に関する啓発	40

第4章 生活関連等施設の把握等

第1 生活関連等施設の把握等	41
第2 安全確保の留意点	41
第3 市が管理する公共施設等における警戒	41

第5章 物資及び資材の備蓄、整備

第1 市における備蓄	43
第2 市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	43

第6章 国民保護に関する啓発

第1	国民保護措置に関する啓発	45
第2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	45

第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置

第1	事態認定前における緊急事態連絡室の設置及び初動措置	47
第2	対策本部への移行に要する調整	48
第3	市地域防災計画による事案への対応を行っていた場合	49
第4	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	49

第2章 市対策本部の設置等

第1	市対策本部の設置	50
第2	通信の確保	54

第3章 関係機関相互の連携

第1	国・県の対策本部との連携	55
第2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	55
第3	自衛隊の部隊等の派遣要請等	55
第4	他の市町長等に対する応援の要求、事務の委託	56
第5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	56
第6	市の行う応援等	56
第7	ボランティア団体等に対する支援等	57
第8	住民への協力要請	57

第4章 警報及び避難の指示等

第1	警報の内容の伝達等	58
第2	避難住民の誘導等	59

第5章 救 援

第1	救援の実施	67
----	-------	----

第2	関係機関との連携	67
第3	救援の内容	68
第4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	71
第5	救援の際の物資の壳渡し要請等	71

第6章 安否情報の収集・提供

第1	安否情報の収集	73
第2	県に対する報告	74
第3	安否情報の照会に対する回答	74
第4	日本赤十字社に対する協力	75

第7章 武力攻撃災害への対処

第1	武力攻撃災害への対処	76
第2	生活関連等施設の安全確保	76
第3	N B C 攻撃による災害への対処等	77
第4	応急措置等	79

第8章 被災情報の収集及び報告

第1	被災情報の収集	84
第2	被災情報の報告	84

第9章 保健衛生の確保その他の措置

第1	保健衛生の確保	85
第2	廃棄物の処理	85

第10章 国民生活の安定に関する措置

第1	生活関連物資等の価格安定	87
第2	避難住民等の生活安定等	87
第3	生活基盤等の確保	87

第11章 特殊標章等の交付及び管理

第1	特殊標章等	88
第2	特殊標章等の交付及び管理	88
第3	特殊標章等に係る普及啓発	89

第4編 復旧等

第1章 応急の復旧

第1 基本的考え方	91
第2 ライフライン施設の応急の復旧	91
第3 輸送路の確保に関する応急の復旧等	91

第2章 武力攻撃災害の復旧

第1 国における所要の法制の整備等	92
第2 市が管理する施設及び設備の復旧	92

第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等

第1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	93
第2 損失補償及び損害補償	93
第3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	93

第5編 緊急対処事態への対処

第1章 対象とする緊急対処事態及びその対処

第1 基本的考え方	95
第2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	95

資料編

[用語]

- 国民保護に関する用語 97

[関係機関等]

- 関係機関連絡先一覧 101

[避難施設等関係]

- 避難所・一時避難場所一覧 105
○福祉避難所一覧 107
○輸送力一覧 108
○飛行場外臨時離着陸場一覧 110

[医療・救護関係]

- 医療機関及び救護班一覧 111
○火葬場一覧 112

[危険物施設等関係]

- 市内危険物施設一覧 113

[市対策本部所掌事務関係]

- 国民保護対策本部所掌事務 114

[条例、協定等関係]

- 四国中央市国民保護協議会委員名簿 117
○四国中央市国民保護協議会条例 118
○四国中央市国民保護対策本部及び四国中央市緊急対処事態対策本部条例 119
○関係機関協定等一覧 120

[様式等関係]

○安否情報報告様式

様式第1号 安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）	122
様式第2号 安否情報収集様式（死亡住民）	123
様式第3号 安否情報報告書	124
様式第4号 安否情報照会書	125
様式第5号 安否情報回答書	126
○被災情報報告様式	127
○避難に関する情報報告様式	128
○火災・災害等即報要領（第3号様式）	129
○特殊標章及び身分証明書	130

[そ の 他]

○救援の程度及び基準	131
------------	-----

